

19 原子力発電に依存しない電力供給体制構築のための再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大と電力事業の自由化の推進

(経済産業省・資源エネルギー庁・総務省)

▶ 持続可能なエネルギー社会実現のための政策推進及び財政支援等を

原子力発電に依存しない持続可能で安心安全な電力供給体制を可能な限り早期に構築するには、徹底的な省エネルギーの推進と明確な導入目標の下で再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大を図るとともに、現在進められている電力システム改革により様々な事業者が公平に電気事業へ参入できる環境整備などが求められます。

京都市におきましても、昨年12月に策定した「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大を掲げ、使用済てんぷら油を回収し、精製した燃料を市バスやごみ収集車に使用するバイオディーゼル燃料化事業を全国最大規模で実施するとともに、住宅用太陽光発電・蓄電システムなど設置助成制度の拡充、市民誰もが再生可能エネルギーの利用拡大に貢献できる「市民協働発電制度」に取り組んでおります。

このような、再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大をはじめとするエネルギー政策の着実な推進は、国と地域が歩調を合わせて取り組む課題であるため、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- 1 原子力発電所のできる限り早期の全廃に向けたエネルギー政策の抜本的な転換
- 2 エネルギー基本計画における最適な電源構成及び再生可能エネルギーの導入目標の早急な明示
- 3 再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大のための措置
 - (1) バイオディーゼル燃料を軽油に混合して使用する際の軽油引取税の免税
 - (2) 再生可能エネルギー利用設備の導入促進に係る必要な支援措置の実施
 - (3) 税制上の優遇や屋根に対する登記制度の整備等、「屋根貸し制度」を活用した市民協働発電制度の普及促進のための環境整備
- 4 発電部門や電力小売部門の自由化に向けた関連法制度の着実な整備

所管の省庁課：経済産業省（商務情報政策局情報通信機器課）、

資源エネルギー庁（省エネルギー・新エネルギー部政策課、新エネルギー対策課、資源・燃料部石油流通課、電力・ガス事業部政策課）、総務省（自治税務局都道府県税課）

京都市の担当課：環境政策局 地球温暖化対策室「DO YOU KYOTO?」プロジェクト推進課長 松浦卓也 TEL 075-222-4555

環境政策局 地球温暖化対策室エネルギー政策企画課長 荻原博 TEL 075-222-4555

環境政策局 地球温暖化対策室エネルギー事業推進課長 山田一男 TEL 075-222-4555

行財政局 税務部 税制課 税制企画担当課長 佐藤晋一 TEL 075-213-5200

原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の実現

本市の主な取組

- 「エネルギー政策推進のための戦略」策定（平成 25 年度）
⇒原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会を目指すことや再生可能エネルギーの導入目標を明記
- 関西電力（株）への株主提案
⇒脱原発依存をはじめ、経営の透明性の確保や事業形態の革新など 6 項目について提案

国の主な動き

- 「エネルギー基本計画」策定（平成 26 年度）
⇒再生可能エネルギーの導入拡大に向けた方針が盛り込まれた一方で、**最適な電源構成や再生可能エネルギーの目標値は明記されず**

我が国のエネルギー政策を国と地域が歩調を合わせて着実に推進していくためには・・・

国において最適な電源構成や再生可能エネルギーの導入目標の明示が必要不可欠！

バイオディーゼル燃料（BDF）を軽油に混合して使用する際の軽油引取税の免税

<概要>

- 本市では BDF を積極的に活用。
利用量は、年間約 0.13 万 k L
- 国内全体の利用量は拡大しているものの、年間約 2 万 k L（軽油販売量のわずか約 0.1%）

<課題>

- BDF を軽油に混合して利用する際に、軽油引取税が課税（32.1 円/L）される。

軽油引取税を免税した場合の軽減額

5%混合（BDF5）…1 L 当たり 1.6 円の軽減



バイオディーゼル燃料を軽油に混合して利用する際の軽油引取税の免税を！

全国最大規模で実施



植物油の製造・使用

植物油の原料となる植物が大気中の CO2 を吸収し、その廃油を軽油の代わりに利用することで、CO2 の削減に貢献



市バス 93 台
ごみ収集車 136 台

普及促進のためには免税が必要！



家庭からのてんぷら油回収

京都市廃食用油燃料化施設

再生可能エネルギー利用設備の導入促進に係る必要な支援措置の実施

<概要>

- 蓄電池は電力ピークカット、系統安定化に効果
- 太陽光発電や蓄電システムを組み合わせると、停電時の非常用電源として活用することも可能

<課題>

- 太陽光発電システム設置補助制度が平成 25 年度をもって終了
- 蓄電池を含むシステムは買取価格が低い（太陽光発電設備単独 37 円/kWh、蓄電池併設 30 円/kWh）



- 平成 25 年度で終了した住宅用太陽光発電システム設置補助金の復活を！
- 蓄電池併設の場合にも太陽光発電システム単独設置時と同等の買取価格設定を！

「屋根貸し制度」を活用した市民協働発電制度の普及に向けた環境整備

【市民協働発電制度のイメージ図】



<市民協働発電制度の概要>

- 運営主体が市民の出資や寄付をもとに太陽光発電を設置
- 固定価格買取制度による売電収益を配当金として市民に還元

<課題>

- 配当金など出資した場合に課税される**所得税の軽減措置がない。**
- 運営主体に寄付を行った場合に**住民税の寄付金控除額が小さい。**
- 「屋根」の登記ができず、第三者対抗要件がない。



「屋根貸し制度」を活用した市民協働発電制度の更なる普及促進を図るための環境整備を！

所得税の軽減などの税制優遇措置が必要！